

お知らせ（北海道森林審議会林地保全部会の開催について）

森林法第68条の規定に基づく「北海道森林審議会」において、次のとおり「林地保全部会」を開催します。

1 開催方法

新型コロナウイルス感染症対策の動向等を踏まえ、オンライン会議により開催します。

2 開催期間

令和4年（2022年）2月25日（金）

3 諮問議案

森林法第10条の2第1項の規定に基づく開発行為の許可処分

4 その他

林地保全部会は、北海道情報公開条例第10条第1項第4号に規定する非開示情報を取り扱うものであること等から非公開で行い、会議終了後に議事概要をホームページ上で公開します。

（事務局）

水産林務部林務局治山課森林保全係（担当：小林）

TEL 011-231-4111（内線28-681）

FAX 011-232-1298